

※ペットボトルの出し方に
変更があります

家庭ごみの分け方・出し方

＜浜玉地区＞

指定場所に出せるごみ / 決められた時間に出してください	もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ④灯油容器・米びつなど大きい プラスチック類は「もえないごみ」へ	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満・袋に入る長さに切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●毛布・カーテン(資源物に出せない状態のもの) ふとんなど綿の入ったもの(産布団大50cm四方程度に切る)
	もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電の リサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」項 をご覧ください	●刃物類 ●金物類 鍋・フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●針金入りちようちん ●金属キャップ ●油やペンキが付いている缶	●割れた蛍光管 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●袋に入らないものは粗大ごみへ
	かん類	指定袋 かん用 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●タバコなどの異物 中は水洗いする は入れない	●スプレー缶は ①中を使い切る ②穴を開ける	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶穴あけ器を利用すると 簡単に安全にガスを抜くことが できます	●空き缶(アルミ・スチール)、 生きびん(一升びん・ビールびん) は、リサイクルできます 地域の資源物回収団体、または 販売店への引き取りにご協力く ださい	
	びん類	指定袋 びん用 唐津市	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味 料、	●割れたびん	●キャップは分別し 中をよく洗ってください	●プラスチック…もえるごみ ●金属…もえないごみ	●もえないごみへ ●板ガラス ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●農薬容器		
	ペット	回収専用 容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど	●このマークがついて いるボトルのみ	●キャップは もえるごみへ	●ラベルも取って もえるごみへ	●中をよく洗ってください	●回収容器へ ※容器は収集日に 設置されます	●出せないもの ●△マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●切ったもの ●油が入っていたもの	
紙類	品目ごとに ひもで束ねる	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙パック	●新聞とチラシ 一緒に束ねる	●段ボール 解体して束ねる	●紙パック 中を洗って束ねる	●雑誌・書籍・包装紙 箱類(段ボールは除く)など	●刃は取る ●ビニールは分別	●出せないもの ●内側が銀色または ビニール貼りの紙パックは もえるごみへ		
布類	に透入 れる袋	●衣類 ●毛布・カーテンなど	●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●出さずに中を洗う	●生きびん (一升びん・ビールびん)	●割れたびんは 「びん類」へ	●出さずに中を洗う	●紙類 品目(新聞・チラシ、 段ボール、その他 厚紙等)ごとにひも で束ねる	●衣類 ●透明な袋に入れて出す	
地域団体による 資源物回収に ご協力ください	各地区の ストックハウス	●アルミ・スチール缶	●出さずに中を洗う	●生きびん (一升びん・ビールびん)	●割れたびんは 「びん類」へ	●出さずに中を洗う	●紙類 品目(新聞・チラシ、 段ボール、その他 厚紙等)ごとにひも で束ねる	●衣類 ●透明な袋に入れて出す		

業者へ収集を 申し込むもの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金の必要なもの」、「市では処理できないもの」 (下表参照)に該当しないもの	市(委託業者)に収集を依頼する場合 ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、 一品ごとに処理券をはりつけて出してください	清掃センターに直接搬入する場合
	乾電池	市民センター、浜玉公民館、ひれふりランド、各小・中学校、各地区 公民館に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください	このマークがついている充電式電池やボタン電池は、電気 店などに置いてあるリサイクルボックスに入れてください	●搬入可能時間 平日8時30分～16時(12～13時を除く) 土・日・祝日・年末年始(12/31～1/3)は休み
持ち込むもの	蛍光管	市民センターや浜玉公民館(丸管のみ)に 設置している回収容器に箱や袋から出して 入れてください	★割れた蛍光管/電球/LED蛍光管は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光管は産業廃棄物です	●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木材などは、口径5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください
	植物性 食用油	市では 植物性食用油の 回収を行っています	植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど(ふたのしまる容器) に入れ、浜玉市民センター・玄関横に設置している回収ボックスに出してください	50kg以下……………410円 50kgを超える場合は、 詳しくは☎64-3106(清掃センター)まで
小型家電	市民センターや一部量販店等に設置して いる専用の回収ボックスに入れてください	●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください	●まずは小売店に相談してください 処分のみの場合 → お近くの電気店へ 買い替えに伴う処分の場合 → 新しい商品の購入先となる電気店へ	●収集運搬料は、 引き取る小売店に よって異なります

リサイクル料金(有料)が必要なもの	家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機 テレビ エアコン 冷蔵庫・冷凍庫	※リサイクル料金は、メーカーによって左記金額と異なることがあります + 収集運搬料 が必要です	●まずはお近くの電気店へ ●市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください リサイクル料金を郵便局で振り込んでもらうため、 左記の費用とは別に振り込み手数料が必要です ※家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは、☎53-7103(市民センター 市民環境係)まで
	家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会 電話 03-5282-7685 ホームページ http://www.pc3r.jp/ ご確認ください	①「PCリサイクルマーク」を確認してください (PCリサイクルマーク) リサイクル (平成15年10月以降に購入パソコンが該当) 購入(販売)価格にリサイクル代金が含まれています。 新たな処理料金の負担は不要です	②「PCリサイクルマーク」がない場合(平成15年10月以前に購入されたパソコン) 排出時に「回収・リサイクル料金」が必要です

その他	処理困難物	●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石	●消火器 ●ガスボンベ ●農業・薬品 ●ピアノ	★事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理 しなければなりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 一般廃棄物 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です 【産業廃棄物については、県庁循環型社会推進課☎0952-25-7078へ】	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下 ……………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは(64-3106(清掃センター)まで
	市では処理 できないもの	●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホロー素材)	★販売店、購入業者に相談してください		

ごみ減量化にご協力ください!